

平成 25 年 5 月 29 日

全体会議での挨拶

私、この 4 月に京都行政評価事務所勤務を命ぜられました所長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、行政相談課の職員も大幅に変わり、まずは顔を覚えていただくということで、会議資料の一番上に写真付きの職員のプロフィールをおいております。

私、出身は秋田ですが、ここ 5 年は近畿管内で仕事をしており、このうち、福井事務所、奈良事務所では行政相談委員の方々と一緒にいろんな活動をしてまいりました。

京都におきまして、2 年ぶりに行政相談の仕事ができることで「わくわく」しております。皆様と一体となった活動や、皆様が持っている地域でのネットワークを発揮していただき、その結果として国民からの行政に関する苦情、要望・意見が発掘できればいいなと思っております。

本日、これから委嘱状の伝達があります。瀬田さまを始め、永年ご活躍いただいた 13 名の方が今回お辞めになりました。

また、本日は、新しく行政相談委員をお引き受けいただいた方々に出席していただいております。仲間として、これから一緒に活動してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

行政相談業務の最近の動向をお話いたしますと、平成 22 年 5 月に本省が取りまとめた「行政相談委員との協働の充実及び行政相談機能向上のためのアクションプラン」がこの 4 月に改定され、京都事務所においてもこの改定アクションプランを踏まえ、具体的な取組を盛り込んだ「行政相談 行動計画」を作成いたしました。

事務所と行政相談委員との協働の充実等の表題になっておりますので、皆様の力添えをいただき、この 1 年、いろんな活動をしてまいりたいと思っております。

職員には、過去の活動を振り返りつつも、一人一人が新たな工夫を凝らす努力をお願いしております。また、個々人がフルに活動しつつ、職員相互がつながりを持ちながら、組織としての強化を図りたいと思っております。

本日の全体会議の開催に当たりまして、お忙しい中、

京都府から府民生活部長の 小林 様、

京都市から市民生活部長の 吉川 様、

においでいただいております。後ほど、ごあいさつをいただくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、資料の中にミニコミ誌があります。府内の委員の方、大阪や奈良の委員の方と、所長室で懇談している状況も掲載しております。

所長室は「いつでもオープン」です。京都のよさとかいろんなことを教えていただければと思っておりますので、是非、所長室にお立ち寄りください。

これから、皆様と一緒に活動してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。